

歯科健康診断のご案内

～お口の健康は歯周病の予防から～

歯周病は全身の健康と密接な関係があります。10人中、7～8人は歯周病といわれます。歯を失う原因はむし歯と歯周病です。健康保険組合では歯科健診を促進しています。この機会にぜひ、歯科健診を受けましょう。

【ね ら い】 口腔衛生向上による歯周病と口腔がん疾患予防

【対 象 者】 被保険者及び被扶養者

【実施期間】 該当年度4月～翌年の2月末日迄

【実施機関】 熊本県医師会加入の歯科医院

熊本県歯科医師会ホームページ(<http://www.kuma8020.com/search/>)で検索できます。

【健診回数】 年度内1人1回限り

【実施内容】 健診項目

- ・問診(一般歯科質問票、口腔がんセルフチェック票)
- ・歯の状況(歯の状況・歯数、処置・義歯の状況)
- ・歯肉の状況(歯周組織の状況(CPI)、口腔清掃状況、歯石の付着状況)
- ・その他の状況(歯列・咬合の状況、顎関節の状況、粘膜の状況、その他)
- ・口腔がん検査(口内炎・口腔粘膜・舌下面・舌背部)
- ・指導(検査結果の判定・説明、口腔衛生指導)

※現在歯科治療中の方は、治療終了6か月経過後から健診できます。

【健診費用】 受診者の自己負担金はありません。

(※3,500 円(税別)は健保が負担します)

※受診をご希望される方は、実施機関へご予約のうえ、事業所の健康

保険事務担当者様に申請書のご提出をお願いします。